

2 重点的な政策課題と対応方向

政策課題1 希望と安心のある社会づくり

(1) 雇用を立て直し、誰もが活躍できる社会をつくる

【取組の視点】

現在、世界的な景気後退の影響を受け、派遣労働者や期間従業員などの非正規労働者が大量かつ急速に離職を余儀なくされる極めて厳しい雇用情勢にあり、失業した人々の生活をどう支え、どう次の仕事につなげていくかが緊急の課題となっている。こうした課題に対応するための短期的な対策を講ずることは不可欠であるが、中長期的な観点から、不安定な雇用を生み出す今の仕組みを改め、誰もが安心して将来に希望を持って活躍できる社会を目指していくことが大切である。

こうした社会づくりは、今後、少子高齢化が進み、人口減少社会に移行する中において、年齢や性別などにかかわらず、働く意思のある人は誰もがその能力を伸ばし、社会で発揮することで、この地域が活力を維持していく上でも重要となる。

また、そうした社会に向けては、主として所得を目的として働くという現在の雇用社会の枠組みのほか、所得の多寡よりも、自己実現といった個人の思いをより具現化できる受け皿としての「社会的企業」を育てるなど、人々に就労機会と活躍の場の選択肢を広げていくことも重要である。

さらに、愛知県には、日系人をはじめとする多くの外国人が生活し、地域の重要な担い手となっているが、今回の雇用情勢の急速な悪化は、派遣や請負の形態で就労する外国人労働者の生活に極めて深刻な影響を与えている。こうした状況乗り越え、将来にわたって、外国人と日本人がともに安心して暮らせ活躍できる地域社会づくりを進めていくことも重要である。

【重点的な取組の提案】

① 働き方を見直し、新たな雇用の仕組みづくりを進める

今回の非正規労働者を中心とする雇用不安は、国際競争の荒波とバブル崩壊後の不況が重なった時期に、企業が、賃金が安く、仕事の量に応じて人数を調整しやすい働き手を求める一方で、「多様な働き方」の名の下に、製造業への派遣解禁など、規制緩和が進められた結果と捉えることができるが、加えて、失業者の生活基盤が損なわれるような深刻な事態に至った背景には、非正規労働者といった新しい働き方に対する低い待遇や能力開発、

あるいは失業後の不十分な雇用・生活の保障などがあると考えられる。

そこで、失業しても安心して次の職探しができるようなセーフティネット（安全網）や職業訓練・能力開発機能を強化しながら、非正規労働者と正規労働者との賃金や待遇の格差是正など、働き方を見直し、雇用の仕組みをより良いものに作り直していくことが必要である。

ア 雇用のセーフティネット（安全網）を再構築する

- 誰もが活躍できる社会の実現のためには、一時的に失業した人々や思い切ってチャレンジする人々を受け止めるセーフティネットが十分機能していることが前提となる。

今回の経済危機において失業した非正規労働者の中には、「1年以上の雇用の見込み」という要件を満たせていないなどの理由で、失業給付を受け取れる雇用保険に加入できなかった人や、失業に伴って会社の寮などから退出せざるを得ず、次の住居が確保できないため職探し等に支障をきたす人がいる。これは、失業が住まいの喪失に直結する派遣労働者や期間従業員などといった雇用形態の多様化に現在のセーフティネットの制度が完全には対応していないためと考えられる。全員が将来に希望を持って、次の職探しや職業訓練ができるよう、ネットの破れ目を繕っていく必要がある。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・国や市町村と連携した、就労・住宅・生活に関する相談体制の強化
- ・「雇用保険制度」や「生活福祉資金貸付制度」などセーフティネット機能を有する

各種支援施策に関する利用者の立場に立った検証や見直しの国への要請等

- 職業訓練・能力開発については、離職を余儀なくされた労働者を再度、できるだけ早く就職できるように跳ね戻す“トランポリン”の役割・機能をより重視した形で強化し、失業したとしても、それを機に、新しい職業能力を身につけ、新たに進む道（選択肢）を拓けていく必要がある。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・高等技術専門学校における離転職者向けの就業に直結する実践的訓練メニューの充実
- ・求人側・求職側の意向のミスマッチ解消に向けたキャリアコンサルティングの強化など
就職支援体制の充実

イ 人手不足の産業・業種に働き手を誘導する

- 医療や介護、さらには農業や林業などの分野では、厳しい労働条件などを理由に人手不足や後継者不足が深刻化している。今後、本格的な高齢社会を迎える中で、医療・健康や介護・生活支援などの分野は大きな成長が見込まれるとともに、社会的な使命を有

する重要な職種であり、また、食料の自給率の向上や農地・森林の持つ多面的な機能の維持等が大きな課題となっている中で、農業や林業などは今後の重要な産業である。このたびの厳しい経済情勢のもと、こうした産業の雇用環境を改善しながら、就業に直結する実践型訓練メニューの充実、試行的就業の促進など、社会的なニーズの高い分野での雇用創出や雇用転換、人材の定着に取り組んでいくことが必要である。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・介護・福祉分野への職種の専門性等を踏まえた人材供給施策の強化・充実（介護従事者の処遇改善に向けた取組、介護資格取得支援、介護・福祉職の社会的意義に関する理解・関心を高める機会の拡大など）
- ・農林水産業などの分野への就業につなげるためのシステムの強化（ハローワークと農林水産業相談窓口との連携強化など）

ウ 雇用や従業員に対する企業の意識・行動を変革する

- 景気の状態次第では、今後の雇用調整は正社員にも及ぶことが懸念されるが、個人々人を大切にし、苦しいときでも未来への投資となる人材確保・投資を行うことが長期的な企業の発展にとって重要になる。とりわけ、職場における教育訓練・研修は、従業員の能力伸張のみならず、モノづくり文化やサービスを通じて社会に貢献する企業風土などを醸成する点からも有効であり、競争力の源泉となる人材を自社できちんと育成していくことが必要である。

また、厳しい競争にさらされる中で、人員を柔軟に調整できる非正規労働者の活用を増やす一方で、正社員の採用をできる限り抑えてきた結果、正社員に長時間労働を強いるといった、正規・非正規雇用ともに、ひずみが生じてきており、こうした状況を改善し、社員一人ひとりの意欲と能力を引き出す生き生きとした組織へと作り変えていくことが大切である。

こうした方策の一つとして、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が挙げられるが、ワーク・ライフ・バランスについては、仕事と“育児”の両立支援として狭く捉えるのではなく、子育てに限らず、すべての社員が、仕事と、それ以外の生活（介護、生涯学習、社会貢献、スポーツ、趣味など）を両立・充実できる働き方の見直しであるとの意識の改革を強めていくとともに、働く人が個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、公正な処遇が確保される社会の実現に向けて取組を進めていく必要がある。

- また、大企業を中心に、性別、年齢、国籍、人種など、個人の違いを肯定し、積極的に活用することで企業の活力につなげる「ダイバーシティ・マネジメント（多様性を活かした経営）」に取り組んでいる例が見られるが、今後の競争に勝ち抜くためには、女

性、高齢者、外国人など、多様な人材が活躍する企業に脱皮することも必要である。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・短時間勤務や短時間正社員制度など多様で柔軟な働き方が実現できる雇用環境の改善やワーク・ライフ・バランスを実践する優れた企業の一層の普及に向けた取組（認定制度の創設、事業推進のサポートなど）

② 「社会的企業」を雇用の受け皿として育てる

- 英国など欧州では、社会から阻害されがちな、高齢者、障害者、ホームレス、家庭内暴力の被害者、定住外国人や難民などの人々を社会の構成員として包み込む社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）という考え方に基づき、こうした人々が社会の一員として活躍できるよう支援していくための取組の一つとして、利潤の最大化よりも社会的使命（ミッション）の達成を重視する「社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）」と呼ばれる企業が育っている。

これまでも様々な社会的課題を解決する行政以外の担い手として、市民のボランティアや慈善型のNPOなどが存在していたが、社会的企業は、これら以外に、社会的課題を、伝統的なチャリティ活動をベースとせず、ビジネスの手法を用いて解決しようとするものである。組織形態としては、対象とする社会的課題の解決に相応しい形態（事業型NPOなどの非営利組織、協同組合などの中間組織、株式会社などの営利組織）が選択されているが、いずれも、新しい社会的商品やサービスを開発し、提供する新たな仕組みを導入し、社会的価値を創造する（ソーシャル・イノベーション）ものであり、利潤を上げて株主に配分することを第一に考える通常の営利企業とは異なる。

わが国でも、障害者雇用を積極的に行う企業など、その萌芽が見られるが、こうした企業は、若年失業者やニート、ひきこもりなど、一般の営利企業で働くという現在の雇用社会の枠組みから切り離されたり、女性、高齢者、障害者など、これまで社会・経済的な条件や環境が整っていなかったために、働く意思と能力があっても就業機会に恵まれなかった人々に、「生きがいしごと」「やりがいしごと」という新たな働き方と活躍の場をもたらす。

英国の社会的企業の中には、失業者等の訓練を行い、訓練終了後は社内で雇ったり、他社に就職斡旋するなど、職業訓練とその受け皿の働く場が一体となり、運営も寄付金や補助金に頼らず、事業活動で資金を集めて社会貢献を最優先にする企業がある。こうした社会的企業を顕彰するなど、社会できちんと認知され、就業の選択肢の一つとなるよう育てていくことも必要である。

③ 「生活者」としての外国人県民との共生を図る

- 定住化が進んでいる外国人を巡っては、不安定な就労形態の下で非熟練労働に従事しているケースが多かったところへ、今回の景気後退局面で、コミュニケーションができない、技術力がない外国人労働者は雇用の調整弁として、職を追われ、それが直ちに生活不安に結びついている。こうした親の失業に伴い、子どもの教育面にも大きな影響が及んでいる。

また、外国人労働者には、社会保険の未加入者が多く、適切な時期に診療を受けられないため、病状が重症化し、その結果、医療費の高額化や不払いの問題が生じているなど、「生活者」としての外国人県民は、様々な問題を抱えている。

こうした状況を踏まえ、国籍や民族などの違いに関わらず、ともに安心して暮らせ活躍できる地域社会（多文化共生社会）づくりの観点から、迅速かつ的確な対応が急務となっている。

国においては、今年1月、内閣府に「定住外国人施策推進室」が設置され、また、外国人台帳制度の新設を盛り込む住民基本台帳法改正案が今通常国会に提出されるなど、外国人政策は新たな段階を迎えつつあるものの、ようやく外国人の権利・義務を確保するための国の「制度的インフラ」整備の入口に立ったにすぎない。今回の経済危機による厳しい状況を「多文化共生社会」に向けた試金石として、雇用や社会保障、住宅、子どもの教育、定住外国人に対する日本語学習機会の提供など、外国人を受け入れる国・地域社会のあり方はどうあるべきかを踏まえて取り組んでいく必要がある。

(2) 若者の自立・チャレンジを呼び起こす

【取組の視点】

「就職氷河期」と呼ばれる、バブル経済が崩壊した 1990 年代以降 10 年以上続いた就職難の時代に就職活動を行った団塊ジュニアの若者などの世代は、正規雇用になるチャンスすら限られ、フリーターなどの非正規労働者になった者が多い。彼らの中には、懸命に働いても貧しい生活を強いられたり、より収入の多い職種にステップアップする道が限られたりする者も多く、そうしたことが、将来に対する希望の格差の拡大につながっている。

今回の景気後退に伴う雇用情勢の悪化の中で、とりわけ、こうした非正規労働者が、「雇用の調整弁」となっており、生活の基盤をも失うさらに厳しい状況となっている。また、現在、内定取消しが相次ぐなど、「第二の就職氷河期」世代が生まれることが懸念される。

このため、就職氷河期において正規雇用に就けなかった層をはじめ、厳しい雇用環境にある若者が早期に安定した生活が営むことができるよう、就業のための支援や求人・求職のミスマッチの解消に向けた取組、職業能力開発機能の強化を図ることが重要である。

また、新卒者が正社員として就職しても、職に対するイメージが就職前と就職後で異なっていたことなどを理由に、比較的短期間のうちに離職する者が多いという状況を踏まえ、子どもの頃から、働くことの意味等について、学校や家庭で取り上げ、将来、社会の一員としてきちんと働くことを意識させていくことが求められる。

さらに、厳しい経済社会や雇用環境についていけず、ひきこもりやニートなど社会的なつながりを持たない者については、それぞれの抱える問題に応じた支援が重要である。

【重点的な取組の提案】

① 能力を確実に身につけ、確かな生活へとつなげる

- 雇用が流動化し、企業において即戦力となる人材へのニーズが高まるとともに、企業内訓練を重視する考え方に変化が見られる中で、個人自らが職業生活設計をしていくことがますます重要になってくる。とりわけ、計画性のない職業選択は、結果として不安定な就労や早期離職につながる可能性が高く、新卒や正規雇用を望むフリーターなどのうち、自分の将来展望が描けず、また、迷っている若者に対して、その能力を適正に評価し、それに応じた職業や職業訓練へと導いていくことをより重視していく必要がある。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・「ヤング・ジョブ・あいち」と市町村との連携によるキャリア・コンサルティング機能の強化

- 20代という職業人としての基礎を固めるべき年代において職業能力を向上させる機会に恵まれなかった人が、必要な就業能力や社会人としてのスキルを体得することができるような就労促進策を推進することが必要である。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・正規の就業を希望しながら、昼間にアルバイト等している者に対する夜間・休日の職業訓練機会の提供

② 社会の一員としてきちんと働くことを意識させる教育を行う

- 子どもの頃に、「働くことの大切さ」を学び、社会性をしっかり身につけるとともに、子どもたちの学習意欲を引き出す上でも、一人ひとりが将来、自分にあった生き方を主体的に選択し、必要な能力を身に付けることができるよう、企業等の協力を得て、キャリア教育を初等教育段階から発達段階に応じて継続的に進めることが重要である。また、親に対しては、「普通高校～大学～産業界」という単線型で画一的な進路だけではなく、子どもの多様な可能性や能力に応じた分岐・複線型の進路もあることを十分理解してもらえよう、啓発に力を入れることも大切である。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・小学校から高等学校までの系統性・継続性を持ったキャリア教育推進のための全体的なプランの作成
- ・キャリア教育を円滑に導入・実施できるよう、教育界と産業界とのコーディネートやキャリア教育を行うことのできる人材の育成やシステムの構築

③ ひきこもり、ニートなど社会的なつながりを持たない者の自立を支援する

- 心理学的、社会学的な様々な要因が絡み合って、周囲の環境に適応できにくくなり、学校に行けなくなったり、就職後も途中でそれを断念し、葛藤を抱えている若者が数多く生まれている。これらの若者が再度社会とのつながりを築くためには、個々の置かれている状況や抱えている問題に応じた対応を段階的・継続的に実施する必要がある。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・教育・福祉・保健・医療・労働の関係機関が連携した包括的なサポート体制の構築
- ・学校教育からの切れ目のない早期支援開始に向け、該当者に関する情報を関係機関が共有して、支援を行う仕組みづくり

(3) 家庭の子育て力を高める

【取組の視点】

近年、児童虐待など、家族・家庭をめぐる社会問題が全国で頻発している。その背景として、核家族化が進み、地域のつながりも希薄化し、従来一般的であった親族や近隣の支援が得にくくなるという子育て環境の変化により、家庭の教育力、子育て機能が低下してきたことがあると指摘されており、すべての子どもの育ちを支え、子どもの成長を育むすべての家族を地域全体で支えていくことが、今日の地域・家族を巡って取り組むべき課題となっている。

このため、社会的に孤立している親や子育てに関心の低い親にも積極的に手を差し出し、家族一人ひとりを癒やし、生きる力の根源となる愛情や信頼、生きる力や知恵・技術などを育む家族・家庭の機能を紡ぎ直し、一人ひとりが心豊かな家庭生活を営んでいけるよう、支援していくことが重要である。

そうした取組を通じて、子育てへの過度の負担感や閉塞感を軽減することができれば、おのずと少子化の流れにも歯止めがかかるものと考えられる。

【重点的な取組の提案】

① 家庭の教育力を向上させる

ア 「親としての学び」「親になるための学び」を支援する

- 子どもは、良くも悪しくも、その態度、生活習慣、コミュニケーションの取り方等を親から学んでおり、こうした家族・子育ての文化は、子どもが成長して自らが親になったときに模倣され、再生産されやすく、次世代へと受け継がれていく。しかしながら、基本的な生活習慣を身に付けさせる、しつけをするのは親の役目という意識が希薄になった親が増えてきており、最近では、親自身の資質・モラルが低下してきていることが問われている。親が親として成長し、子育て文化の連鎖を通じて、連帯や思いやりの大切さを継承していくため、子育てに関心の低い、あるいは親としての自覚が不足している者を含め、「親としての学び」、「親になるための学び」を推進していく必要がある。特に、子ども、若者が家庭の役割や子育て、生命の大切さに対する理解を深めるとともに、家庭を持ち、子どもを生み育てる喜びを実感できるようにする取組が必要である。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・子どもの発育段階ごとに親の学習機会の提供拡大
- ・「親としての学び」、「親になるための学び」に取り組むグループ拡大への支援

- ・中学生・高校生を対象とした幼児とのふれあい体験の拡大

イ 乳幼児期における親子関係の形成を支援する

- 最近の子どもたちが示す、いじめ、不登校、暴力行為等の不適応行動の要因として、他人と心を交流する能力の低下、自分を信じる力の不足があると考えられている。人との基本的信頼や、信頼できる相手と情緒を分かち合う交流能力の基礎が、乳幼児期の養育環境、特に早い時期の母子関係にあることが多くの専門家によって明らかにされている。しかしながら、乳幼児の心を読み取ることが苦手な親や、子どもと上手にコミュニケーションできない親が増えており、そのいらつきが児童虐待に至るものも見られるようになっている。

こうした中で、乳幼児期ならではの生活や遊びの中で、人間としてよりよく生きようとする力の基礎を育む教育のあり方を再考し、親を支援する形で進めていく必要がある。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・子どもの発達に関する基礎理論を踏まえた保護者向け幼児教育の教材の開発、普及啓発

ウ 親育ち・子育てを地域全体で支えていく

- 今日、家庭の持つ力が弱まる一方で、地域社会での関わりの希薄化により地域内の住民同士のつながりも薄れ、安心して子どもを預けたり、気軽に子育ての相談にのってもらえる人が得にくいなど、地域の子育て支援力も低下している。例えば、3歳未満の子どもの7割以上が日中も家庭で養育されており、在宅で子育てをしている母親の負担感・孤立感は、共働きで子育てしている母親よりも大きいという調査結果もある。そこで、仕事をしている、していないに関わらず、子育て中の親が、困ったときはここに行けば何らかの解決策が得られる、専門家や同じ悩みを抱える人と話ができる、あるいは困ってなくても情報を得られる、安心感をもらえるというような身近な場づくりなど、仲間や相談できる人とつながる仕組みづくりが必要である。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・自宅近くの場所にある子育て支援拠点（保育所等）を活用し、すべての子育て家庭が妊娠が判明したときから乳幼児期まで、育児・幼児教育の専門家である保育士・幼稚園教諭や先輩世代等の支援を受けられる体制の強化

② 家庭が発するSOSを敏感にキャッチし、早期に支援する

- 密室化した中での閉鎖的な子育てがストレスや疲れになり、子どもの虐待につながる

ケースが増えているが、こうしたケースでは、家庭の発するＳＯＳを敏感にキャッチし、早期に支援することで、家族の負担を軽減できれば、深刻化を避けることができる場合も多いと考えられ、親子の絆を育む流れに引き戻せる。しかしながら、こうした状況にある家庭では、自分から情報を入手したり、相談したりできる状況になく、深刻な状況に至るまで問題が顕在化せず、支援の手を差し伸べることも難しい。このため、市町村に設置された児童相談の窓口に来る人だけを相手にするという「窓口受付型」の手法から、支援を必要としている人のところへ積極的に出向いていく「アウトリーチ型」の手法へと転換していくことが必要である。こうした視点も踏まえながら、様々な機会を活用して、支援が必要な家庭を早期に発見し、早い段階で適切な支援につなげる体制を整える必要がある。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・全市町村における早期発見体制の整備（母子健康手帳交付時や「こんにちは赤ちゃん事業」（乳児家庭全戸訪問事業）の機会に把握）

- また、住民に身近な地域での相談から専門的・広域的な支援まで、総合的な子育て相談・支援の仕組みを構築していかなければならない。県は専門的な知識や技術を要する困難事例に的確に対応できるよう体制を強化するとともに、市町村が子どもや家庭の相談の第一義的窓口としての役割を果たせるよう支援し、地域における連携体制を構築する必要がある。

《施策・事業のアイデアの例》

- ・県（児童相談センター等）における支援体制の強化（高度・専門的人材の配置等）と市町村との連携強化